



財政用語の解説

【会計別予算】

一般会計 市税などを主な財源とし、福祉やまちづくりなどの行政サービスを行う会計

特別会計

保険料など特定の収入で事業を行う会計で、事業の収支を明確化するため、一般会計とは別に設けられた会計

【歳入（入るお金）】

自主財源 市が自らの権限で収入することのできる財源

依存財源 国や県の決定や割り当てに基づいて収入するもの

諸収入 他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目

繰入金 一般会計、特別会計、基金などの会計間における現金の移動のこと

地方交付税 全国の地方自治体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が国税の一定割合を各地方自治体に交付するもの

【歳出（使うお金）】

扶助費 生活保護費、障がい者支援費などの福祉や医療に係る経費

物件費 光熱水費、消耗品費、各種委託料などの経費

補助費等 一部事務組合に対する負担金、各種補助金などの経費

公債費 過去に借り入れた市債（借入金）の返済に係る経費

投資的経費 道路、橋りょう、公園など各種社会資本の新増設事業、災害復旧などの経費

繰出金 特別会計、公営企業会計の支出の一部を負担するための経費

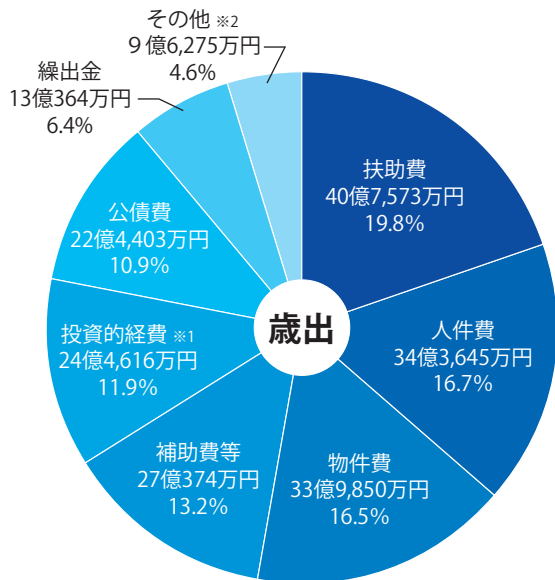
債は、臨時財政対策債の減額や地域振興等基金積立金分の合併特例債の大幅な減少等により、前年度に比べおよそ8億8,400万円（40・6％）の減額としています。

一般会計／歳出

歳出予算を目的別に見ると、民生費が最も多く、歳出予算全体のおよそ3割を占めています。次いで、衛生費、教育費、土木費、公債費と続いています。民生費は、障がい者福祉費（訓練等給付費）における各種サービス費や障がい児通所支援費における放課後等デイサービス費などの増額により、前年度に比べおよそ2億7,600万円（5・0％）の増額としています。衛生費は、令和5年10月からのこども医療費無償化や令和4年度補正予算から計上した出産・子育て応援事業の実施などにより、前年度に比べおよそ7,500万円（2・4％）の増額としています。

一方、歳出予算を性質別に見ると、経常的経費が歳出予算全体のおよそ8割を占めており、そのうち、任意に削減できない義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は経常的経費のおよそ6割を占めています。扶助費は、利用者の増が見込まれる障がい者福祉費の各種サービス費等の増額により、前年度に比べおよそ2億1,500万円（5・6％）の増額としています。物件費は、物価高騰の影響や本庁舎敷地内にある旧北館の解体工事の実施などにより、前年度に比べおよそ2億900万円（6・5％）の増額としています。

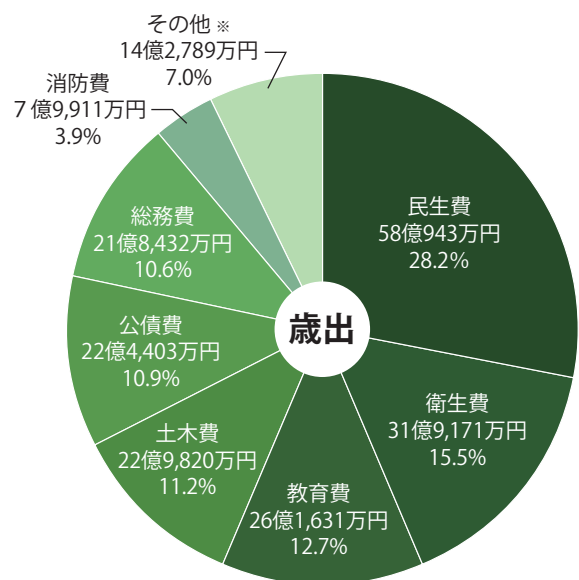
一般会計歳出 性質別の構成



※1 投資的経費の内訳
普通建設事業費 24億2,440万円 (11.8%)
災害復旧事業費 2,176万円 (0.1%)

※2 その他内訳
投資及び出資金・貸付金 7億6,786万円 (3.7%)
維持補修費 1億6,476万円 (0.8%)
予備費 3,000万円 (0.1%)
積立金 13万円 (0.0%)

一般会計歳出 目的別の構成



※その他内訳
労働費 4億7,554万円 (2.3%)
農林水産業費 4億4,348万円 (2.2%)
商工費 3億円 (1.5%)
議会費 1億5,776万円 (0.8%)
予備費 3,000万円 (0.1%)
災害復旧費 2,111万円 (0.1%)

- 各項目別の金額を1万円未満で四捨五入していますので、合計しても歳入額・歳出額と一致しない場合があります。
- 全ての会計の予算を記載した「予算書」は、財政課（市役所本庁3階）または市立図書館で閲覧できます。また、市ホームページ（右記）では、予算書のほか部署別の説明資料もご覧いただけます。

